



特定非営利活動法人

赤穂市国際交流協会 会報

AKO INTERNATIONAL FRIENDSHIP ASSOCIATION NEWSLETTER

2019. 3

Vol. 61

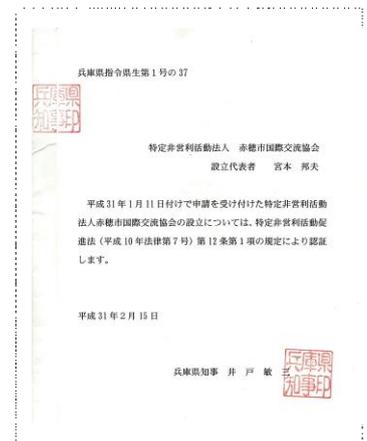
～ NPO 法人の認証を受けました ～

赤穂市国際交流協会は、2019年2月15日付けで、兵庫県よりNPO法人（特定非営利活動法人）としての認証を受けました。

当協会は、1994年5月に任意団体として設立されて以降、料理作りを通して外国人との交流を図る「ふれあい交流会」や、講演会などの「国際理解講座」、外国人のための「日本語教室」などを実施してまいりました。また、1997年4月15日に赤穂市と西豪州ロッキングハム市が姉妹都市となってからは、市民訪問団の派遣等を通じた都市交流を進めてきました。

今後、NPO法人として、これまで以上に姉妹都市交流や在住外国人への支援など各種事業を積極的に展開し、赤穂市の国際化に貢献したいと考えておりますので、会員の皆さまには引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、名称は「特定非営利活動法人 赤穂市国際交流協会」となり、愛称は引き続き『AIFA』を使用します。



理事長からのご挨拶

NPO 法人赤穂市国際交流協会 理事長 宮本 邦夫



過去20年余、任意団体として活動してきました赤穂市国際交流協会が、特定非営利活動法人（NPO）として新たな一步を踏み出すことになり、このたび理事長として選任されました。

会員の皆さまには、これまでの長年のご協力に感謝を申し上げるとともに、新たに就任した役員一同、先達の積み上げてこられた数々の事業をもとに活動を拡充してまいりますので、旧倍のご指導とご支援を賜りますよう、よろしくお願いたします。

NPO 法人赤穂市国際交流協会 役員のご紹介（敬称略）

理事長	宮本 邦夫	理事	塩飽 康正
副理事長	大木 善夫	//	藤本 大祐
//	富永 雅久	//	荒木 友貴
理事	斉藤満知子	//	頭巾 明星
//	上杉 元秀	監事	寺田 榮治

NPO法人赤穂市国際交流協会 設立趣意書

1. 趣旨

交通手段やIT技術の進歩発展によって世界はまさにボーダレス化し、国際的な相互依存の関係の中で私たちの生活も世界と切り離して考えられなくなっています。このような中、国家レベルの政治的、経済的な努力に留まらず、市民レベルでの草の根的相互協力の姿勢も重要になってきました。

赤穂市においても、今後の訪日外国人の増加等を見込み、相互理解の精神でお互いを尊重することが求められます。また、平成9年4月に姉妹都市提携した西オーストラリア州ロッキングハム市とは、市関係者、市民訪問団、児童合唱団、市内中学生など様々なレベルで交流を行い、信頼関係を築いています。さらに、小中学校には英語指導助手の配置によって英語指導や異文化交流が進められるとともに、市民が外国へ渡航する機会も増加してきました。2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催、2025年には大阪万国博覧会の招致を目前とし、以前にも増して国際交流が活発になり、世界的視野に立った考え方や行動が求められていくものと思われれます。

赤穂市国際交流協会は、赤穂市の国際化と市民の国際理解についての関心を高め、国際感覚を醸成するとともに、地域の活性化と広い視野を持ったところ豊かなまちづくり活動の推進を目的に、平成6年5月に設立されました。しかしながら、任意団体としての活動には法的な権利、義務主体としての脆弱さがあること、また法人格をもつことによって人材や資金の確保、活動に対する地域の信頼がこれまで以上に得られるという理由から、この度NPO法人化を目指すことにいたしました。

これまでの主な事業として、市内在住の外国籍の方を対象にした「日本語教室」を実施し、日常生活を円滑に送れるように助力するとともに、地域住民の方を対象にした「国際理解講座」や「ふれあい交流会（料理教室）」を実施し、好評を博してきました。

この度のNPO法人化を契機に、日本語教室の拡充や、市内在住外国籍の方の支援や交流の機会をさらに増やしていくとともに、通訳ボランティアやホームステイ受け入れ家庭等の登録等受入態勢の強化を計画しております。さらに本年度は、ロッキングハム市から公式・市民訪問団が来訪する予定となっているため、改めて赤穂市の魅力を海外に発信できる機会ととらえ、きめ細やかなおもてなしを実施したいと考えています。

2. 申請に至るまでの経過

平成 6年5月	任意団体「赤穂市国際交流協会」発足
平成 9年4月	オーストラリアロッキングハム市との姉妹提携開始 市民訪問団の派遣
平成30年5月	会員間で法人化の意思確認
平成30年8月	設立総会開催

平成 30 年 8 月 30 日

平成31年度事業計画書(案)

1. 基本方針

赤穂市の国際化と市民の国際理解についての関心を高め、国際感覚を醸成するとともに、地域の活性化と広い視野を持ったところ豊かなまちづくり活動の推進を目的に活動していきたいと考えています。

特に本年度においては、赤穂市の姉妹都市である西オーストラリア州ロッキングハム市への青少年派遣を予定しているため、赤穂市と連携して、両市の信頼を高め、今後さらに交流が活発化するような交流を行います。

また、外国人住民のための日本語教室や市民のための国際理解講座及びふれあい交流会では、今後の外国人交流人口の拡大も見越し、教室ボランティア及び市民の参加者の増加につなげていきます。



2. 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施月 実施回数
(1) 姉妹都市等の外国都市及び諸団体等との交流及び協力に関する事業	ホームビジット助成事業	平成31年4月～ 平成32年3月
(2) 在住外国人、留学生等との交流及び相談・支援等に関する事業	日本語教室の実施	毎月2回
(3) 国際理解の推進に関する事業	気軽に学ぶ国際理解講座 (英語落語・講演会)	2回
	ふれあい交流会 (料理教室・茶話会)	2回
(4) 国際交流・多文化共生に関する情報資料の収集・提供	協会報の発行	2回
(5) 国際交流・多文化共生に係る赤穂市からの受託収入	赤穂市姉妹都市交流事業 ・青少年海外派遣事業(ロッキングハム市)	1回

平成31年度会員を募集します



～ Come and Join us ～



赤穂市国際交流協会とは

「赤穂市国際交流協会」は、NPO 法人として民間活力を最大限に活用していくことで、これまでの“赤穂市の国際化”と“市民の国際理解の醸成”といった目的に加え、『市内在住の外国人の支援』や『外国人交流人口の拡大』を目指して活動を行っていきます。

活動にご支援を賜りたく、ひとりでも多くの皆さまにご入会（正会員・賛助会員）いただきますよう、お願い申し上げます。

会員種別・年会費

- 正会員（協会の目的に賛同して入会する個人、団体・表決権有り）
 - ・個人…一口1,000円
 - ・団体…一口10,000円
 - 賛助会員（協会の目的に賛同して賛助する個人、団体・表決権無し）
 - ・個人…一口1,000円
 - ・団体…一口10,000円
- * 年会費の期間は、毎年4月1日～3月31日
* 複数口の納入も可能です。

協会会員になると

- ・ 毎回協会イベントの案内が直接届く
- ・ 協会報（年2回程度発行）が届く
- ・ イベントへの優先参加や割引の特典がある
- ・ 協会内の各ボランティアに所属することができ、イベントの企画・運営等に自主的に参加できる

入会方法

入会申込書に必要事項をご記入のうえ、年会費を添えて事務局（市役所1階市民対話課）へお申し込みください。申込書は事務局に備え付けていますし、協会ホームページからもダウンロードすることができます。

～ 2019年度 日本語教室の開催日程について ～

国際交流協会では、日本語学習ボランティアの方々の支援により、市内在住の外国人の方を対象に、日本語教室を開催しています。随時、学習支援者や生徒を募集しておりますので、お気軽にご連絡をください。

・ 日時 毎月第2・4火曜日 ・ 場所 赤穂市役所2階204会議室

月	開催日	月	開催日
4月	9日・23日	7月	9日・23日
5月	14日・28日	8月	13日・27日
6月	11日・25日	9月	10日・24日



赤穂市国際交流協会（連絡先：市役所市民部市民対話課） **AKO INTERNATIONAL FRIENDSHIP ASSOCIATION =AIFA=**
〒678-0292 赤穂市加里屋 81 番地 (located at the Citizen Dialogue Department in City Hall)
Tel(0791)43-6818 Fax(0791)43-6810 1st floor, 81 Kariya, Ako, Hyogo 678-0292, Japan
E-mail taiwa@city.ako.lg.jp <http://www.city.ako.lg.jp/shimin/machizukuri/kokusaikouryu.html>